

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
福岡市	今津地区	令和2年6月18日	令和6年3月29日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	113ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	102ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	27ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	19ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9ha
(備考) ・ 水稲・いちご・軟弱野菜の生産が行われている。 ・ イノシシ・小動物による鳥獣被害が多く発生しているため、ワイヤーメッシュや電気柵の設置、また地域全体での箱罾設置や駆除活動による対策が進められている。 ・ 兼業・小規模農家では高齢化の進行により離農が増加している中、園芸作物では後継者もあり、施設整備の為に事業利用も進んでいる。一方で、地域内の稲作農家の担い手は減少しているため、不耕作地対策として、農業委員や農事組合等と遊休農地情報の共有や活用協議による担い手への農地利用集積の取組みを進めている。	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 稲作農家の後継者育成が進んでおらず、将来を見据えた水田作付け計画ができていない。</li><li>・ 高齢化・農業機械の老朽化が進み、廃業する農家が増加しているため、耕作放棄地発生の要因となっている。</li><li>・ 規制緩和による競争激化に対応した農家の経営改善が必要となっている。</li></ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地一筆あたりの面積が小さいため、集約化には難しい面があるが、できるだけ中心経営体への集約化に努める。
稲作農家の後継者を育成し耕作放棄地の抑制に努める。

## 4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農地の出し手情報を速やかに収集していく。
----------------------

(参考) 農地の貸し付け等の意向

	農地の所在 (地番)	貸付け等の区分 (㎡)		
		貸付	作業委託	売渡
1	今津			651
2	今津			2,384
3	今津			336
4	今津			465
5	今津			1,606
6	今津			1,983
	計			7,425

(参考) 中心経営体

属性	現状		今後の農地の引き受け意向		
	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	いちご、水稲	2.4ha	いちご、水稲	2.4ha	上町上
認農	いちご	2.3ha	いちご	2.3ha	上町上
認農	いちご、水稲	3.0ha	いちご、水稲	3.0ha	上町下
認農	水稲	3.5ha	水稲	3.5ha	東町東
認農	いちご、水稲	4.2ha	いちご、水稲	4.2ha	東町東
認農	水稲	17.1ha	水稲	22.5ha	東町東
認農	いちご	1.5ha	いちご	1.5ha	寺小路東
認農	ねぎ	0.5ha	ねぎ	1.1ha	呑山
認農	花鉢植え、ブロッコリー	1.0ha	花鉢植え、ブロッコリー	1.0ha	呑山
認農	水稲	5.4ha	水稲	8.4ha	仲
認農	いちご	0.7ha	いちご	0.7ha	仲
認農	いちご	1.3ha	いちご	1.3ha	仲
認農	いちご	1.2ha	いちご	1.2ha	川端
認農	いちご、水稲	2.1ha	いちご、水稲	2.1ha	川端
認農	いちご、水稲、野菜	2.8ha	いちご、水稲、野菜	2.8ha	川端
認農	いちご、水稲、野菜	3.4ha	いちご、水稲、野菜	3.4ha	西
認農	いちご、水稲	4.1ha	いちご、水稲	4.1ha	西
認農法	軟弱、水稲、いちご	5.9ha	軟弱、水稲、いちご	5.9ha	西
認農法	いちご（観光農園）	0.4ha	いちご（観光農園）	0.4ha	上町上
認就	露地野菜	0.6ha	露地野菜	0.9ha	大原
安経	いちご	0.5ha	いちご	0.5ha	上町下
安経	野菜	0.7ha	野菜	0.7ha	川端
安経	ねぎ	0.3ha	ねぎ	0.3ha	呑山
安経	軟弱	3.1ha	軟弱	3.1ha	呑山
安経	野菜	0.5ha	野菜	0.5ha	東町西
安経	ねぎ	1.3ha	ねぎ	1.3ha	呑山
計		69.8ha		79.2ha	

注) 属性欄の「認農」は個人の認定農業者、「認農法」は法人の認定農業者、「認就」は認定新規就農者、「安経」は安定的な農業経営者を示しています。